

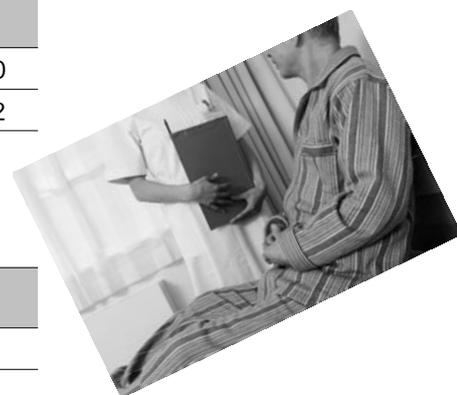
## ■財務内容改善に係る数値目標と実績

項目	目標数値 (平成23年度末)	平成20実績	説明
経常収支比率	100%以上	95.4%	(経常収益/経常費用) × 100 救急医療の確保、医療機器設置や整備点検保守料等の不採算もあり、目標値に達していないが、医師の確保により医業収益の増収に努める。
病床利用率	70%以上	一般48.9% 療養39.3% 全体45.1%	(年延入院患者数/年延病床数) × 100 10:1の看護配置基準の場合、現看護師数34人中、病棟配置23人では、入院患者を最高で一般32人療養26人まで入院させられます。 病床利用率を70%以上にするには、一般45床(13床減)、療養37床(2床減)以下にする必要が生じるが、病床数を15床減少させると交付金が20,910千円減少となるため、今後の交付基準改正の動向を見据えながら対応する。
医業収支比率	80%以上	77.9%	(医業収入/医業費用) × 100 常勤医師の定着により、医業収入の増収を図る。

## ■町一般会計からの繰入金の推移

単位：千円

	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)
繰入金(交付税含む)	162,680	199,178	198,480
上記のうち町一般財源分	2,168	40,559	41,612



## ■病床数・患者数等の推移(歯科を除く)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)
病床数	99床	99床	97床
病床利用率	48.9%	44.9%	45.1%
入院患者数	17,686人	16,274人	16,233人
外来患者数	27,326人	27,339人	27,894人
1日平均入院患者数	48.5人	44.5人	44.5人
1日平均外来患者数	112.0人	112.0人	114.3人
経常収支比率	92.8%	95.4%	95.4%

## ■平成20年度 時間外救急患者数

時間外患者数	うち休日	救急車での 搬入患者数	地区別			
			北檜山区	瀬棚区	大成区	町外
1,013人	(72.3%) 732人	132人	(53.8%) 71人	(21.2%) 28人	(20.5%) 27人	(4.5%) 6人

※平成20年度 救急車出動件数 439件(3区合計)

※救急告知病院として、365日24時間受入れ体制を今後も維持します。

## 病院改革プランの取り組みに対する「せたな町医療等対策審議会」の評価について公表します。

### ①はじめに

せたな町立国保病院改革プランの評価については、昨年12月21日に評価項目等の説明を受け、それら内容の審議を行い、去る1月13日に本審議会としての評価の取りまとめを行った。

評価にあたっては、せたな町における医療の特性として、2次医療及び3次医療保健機関への距離が遠く、かつ交通アクセスの困難さから民間医療機関の努力のみでは対応することが難しいため、不採算地域における医療機関として行政が責任を持って取り組まなければ解決し得ないことから、平成19年4月から公的医療体制が1病院2診療所に再編される中、一定の財政出動の下ではあるが、病院事業の一体的・効率的な運営と改善に取り組んでいる病院関係者に深く敬意を表すものである。

### ②経営の効率化についての評価

経営の効率化に向けては、医事及び給食業務等の外部委託への移行が広範に進められており、昨年10月には院外処方の実施に踏み切るなど積極的な改善策が図られていることは、評価できるものである。

病院運営の要である常勤医師の確保については、本年1月に内科医師1名が補充されたことは関係者の努力を多とするものであるが、当

直業務等の負担軽減など診療全体の安定・信頼性の確保の面から常勤医師の一層の補充を求めるものである。

次に事業形態の見直しについては、前記のとおり平成19年4月に、せたな町の公的医療体制の見直しにより病院・診療所の再編統合が行われ、1病院2診療所（無床）に転換され、入院機能の充実と救急体制の強化が図られたが、まだ十分にその機能が発揮されているとは言えない状況であると思われる。なお一層の改善・見直しを望むものである。

一般会計からの繰り入れ措置については、本町の病院事業会計は病院・診療所を合わせて公営企業会計のルールに則り一体的な財務適用を受けている。これとは別に一般会計から病院事業会計に診療所分を含んで単年度1億円余りが、町単独で繰り入れ措置されているが、町立国保病院の過去3カ年の累積欠損金（平成20年度末）は1億5,400万円となっており、病院・診療所に対する繰り出し基準の明確化が望まれる。

経費の削減・抑制対策については、職員給与の削減など医業費用の見直しを行ってはいるものの、診療報酬の過剰な抑制策に追いつかない状況にあるので、従来の高コスト体質を意識的に改め、一層の業務効率化を図るべきである。

収入増加・確保対策については、整形外科及び循環器科を始めとする4科目の委託診療が行われており、収益の増加のみならず患者の通院負担の軽減に大きく寄与していることから診療日数の増を含め、一層の充実を図るべきである。

地域連携室の設置、訪問看護ステーション及びリハビリテーションの体制整備は図られたが、今後は多様な医療ニーズにきめ細かに対応する質の向上に努める必要がある。

### ③財務内容改善に係る数値についての評価

財務内容改善に係る数値目標の平成20年度実績については、策定から4カ月という短い設定期間であるため、各項目にわたって厳しい数値となっていることは否めないが、その中で病床利用率については、現在の交付税制度が許可病床数に基づいて交付される仕組みとなっており、今後は交付基準の改正などの動向を見極めて判断するとした考え方は妥当なものと思慮する。

その他の項目については、設定期間を考慮して次回の点検・評価に委ねることが至当と判断する。

また、救急搬送患者については、時間外受入患者数が年間1,000人を超えており、救急車での搬送以外にも入院あるいは転送に結びつく事例があり、町民が最も不安に感じ、最も充実を求めているところである。町内唯一の救急告知指定病

院としての使命・役割を果たすため、財政出動を含めて一層の救急体制の確立を望むものである。なお、不要不急のコンビニ受診を抑制するためには町民への啓蒙を図るべきである。

### ④総合的な所見

現在の医療資源・医療機能に見合った体制の中で、いかに効率的な医療サービスを提供し、ハード整備から在宅医療や訪問看護の充実など、地域の高齢化に即した医療体制の確立のほか、単に診療機能だけでなく政策支援機能としての保健医療サービスの提供など、「期待される地域医療の役割」は山積している。

町立国保病院改革プランの取り組みにより、総じて一定の成果は挙げていると評価するものである。今後の改革を進めるにあたっては、病院・診療所間や職員・職種間で考えの乖離がないか、病院内での十分な論議が展開されているか、特に医師との十分な調整が図られているか、改めて内部で検証し、全職員が共通の認識に立って病院改革に邁進することを望むものである。

病院経営の健全性確保の根幹は、医療体制の整備、特に医師が確保できるかどうかにかかっていることに鑑み、開設者には環境整備を含めて不断の努力を求めるものである。最後に、「笑顔の接遇」これこそが医療改革の第一歩であることを職員それぞれが銘記されるよう切に望むものである。